

提案書

クラフトパークの活用及び運営にかかるマーケット・サウンディング（市場調査）
 （提出期限 令和 6 年 10 月 21 日（月）午後 5 時）

令和 年 月 日記入

法人名 ・ 所在地	※法人グループで参加する場合は、全ての構成法人について記載してください	
担当者	法人名・部署	
	役職	
	氏名	
	電話番号	
	電子メール	
<p>【前提条件】</p> <p>ア 本施設を指定管理者として管理し、事業実施を行う前提とします。</p> <p>イ 本施設の全体を利用することを前提とします。本施設の一部だけを利用する提案はできません。</p> <p>ウ 活用内容に応じて必要となる改修等を行うことはできますが、施設の構造に影響を及ぼす改修等はありません。</p>		
求める提案の内容		
	ア 用途について	
	イ 事業内容について	

<p>ウ 事業実施期間について</p>
<p>エ 提案を実現するために本市に求める条件など</p>
<p>オ その他施設の利活用にかかるご意見など</p>
<p>積極的に求める提案</p>
<p>カ 本施設の設置目的を達成しつつ、自主事業※1も含めて、黒字運営が想定できる提案。</p> <p>※1 自主事業とは、施設の目的事業のほか、施設の設置目的等に沿って管理業務の効果的な実施に影響を与えない範囲内において本市の承認の下で指定管理者が自主的に行う事業のこと。詳細は、「指定管理者制度運用にかかるガイドライン（令和6年5月改訂版）」参照。</p> <p>※ 事業収支計画において、施設共用時間、利用料金等の設定については、「大阪市立クラフトパーク条例」、「大阪市立クラフトパーク条例施行規則」の上限を考慮せずご提案ください。</p> <p>※ 提案内容に係る要望、確認事項等があれば併せて記載してください。</p>
<p>キ 認知度アップのための情報発信またはPR方法</p>

その他指定管理者公募に関する質問	
ク	指定管理者の募集時期の希望
ケ	施設の管理運営に関する要望等
コ	業務代行料（指定管理料）について
サ	その他運営に関する意見

《注意事項》

- 提出期限：令和 6 年 9 月 10 日（火）～ 令和 6 年 10 月 21 日（月）午後 5 時まで
- 本様式に依らず、上記の項目が記載された資料（自由様式）を提出いただいても構いません。
- 【様式 3】参加申込書と併せて提出してください。
- 提出先：craftshitei-gakushu@city.osaka.lg.jp
メールの件名は「クラフトパークの運営にかかるマーケット・サウンディング（市場調査）対話参加申出書及び提案書（法人名）」としてください。
- 到達確認のため、連絡先の担当者まで電話によるご連絡をお願いします。